

令和8年度 人権教育全体計画

三次市立十日市小学校

学校教育目標

「高い志をもち 夢の実現に向けて 自分らしく 他者とともに社会を創る 児童の育成」

【社会の要請】
 ・自他の人権を正しく理解し、権利の行使に伴う責任を自覚して、相互に人権を尊重し合う児童の育成。
 ・教育の中立性の確保。

めざす子ども像

- ともだちいっぱいどんなこともたのしめる子ども
- おもいやりあふれる子ども
- かなえないゆめにむかってつきます子ども
- いつもげんきであかるい子ども
- ちーむ十日市！ちからをあわせてチャレンジする子ども

【児童実態】

- ◎生活習慣の定着
- ◎規範意識の理解
- ◎学習習慣の定着
- 思考力の定着が不十分
- 不登校の増加、問題行動の危惧
- 他者からの評価が低い
- 人間関係におけるコミュニケーション不足

人権教育の目標

- 自他の人権について正しく知る。
- 自他の人権を守ろうとする意欲や態度を育てる。
- 自他の人権を守ろうとする技能を身に付ける。

めざす姿：学校像

- 確かな学力をつける学校
- 夢や目標に向かってチャレンジする学校
- 子どもたちの笑顔あふれる、安全・安心な学校

【校内の推進体制】

○校長の教育方針の下、教務部を中心に、すべての教育活動で人権教育を推進する。

学年別重点目標

1・2年生

相手の気持ちに気づき、なかよくする子
 ・友だちと仲良く遊び助け合う。
 ・自分の考えをみんなの前で話す。

3・4年生

相手の気持ちを考え、助け合う子
 ・相手の良いところを認め、励まし合う。
 ・自分の意見や考えを分かりやすく伝える。

5・6年生

相手の立場に立って考え、協力し合う子
 ・話し合いなどに積極的に参加する。
 ・相手の立場に立って、考え、行動する。

各教科	特別の教科 道徳	外国語活動	総合的な学習 の時間	特別活動	生徒指導	特別支援 教育	キャリア 教育
・人権について意欲的に考え、判断し、問題を解決していくための基礎・基本の力を育成する。 ・論理力を育成し、相手の考えや心情・立場を理解し尊重できる児童を育成する。	・自分の大切さとともに、他人の大切さを認識し、進んで思いやりの心を表現しようとする心情や態度を育てる。	・異なる文化を理解し、多様なものの見方・考え方があふれることに気づかせる。 ・相手の思いを理解し、自分の思いを様々な表現方法で伝えようとする態度を育てる。	・体験的な活動や問題解決的な活動を通して、自己の生き方について考えることができるようになる。	・自主的な活動力の育成を図り、児童相互が、協力しながら楽しく学校生活や集団生活を送る態度を育てる。	・基本的な生活習慣を定着させ、ルールとマナーを尊重する態度を育てる。 ・健康で安全な生活をおくることができるよう意識させる。	・個に応じた指導による、自己肯定感の醸成と自己実現への支援を行う。	・将来の夢に向かって、仲間と共に伸びようとする態度の育成を図る。

【小中一貫教育の推進】

- 児童・生徒の交流
 - ・クラブ体験
 - ・共同作業(クリーン活動)
- 学力の向上
- 一貫した生徒指導
- 教職員の合同研修・相互理解

【教職員の取組・研修】

- 児童理解
- OSC・SSW との連携
- 授業力の向上
- 生徒指導の充実
- 学習環境整備
- 校内授業研修会
- 対外的な研修会への参加

【学級経営】

- コミュニケーション能力の育成
 - ・ペア、グループ学習
 - ・当番活動、係活動
 - ・思考力・判断力・表現力の育成
- つながりを深め、安心して学べる学習環境づくり
 - ・i-checkの実施
 - ・生活アンケートによる実態把握
 - ・生徒指導の四つの視点を生かした授業づくり
 - ・いじめに関する授業
- 社会生活の基本的なルール・マナーの定着
 - ・あいさつ ことばづかい 返事等
 - ・生徒指導規程に基づく指導の徹底

【保護者・地域・関係機関との連携】

- 授業参観(教科・道徳)、学級懇談会、個人懇談会
- PTA 総会・全体会での説明会(学期1回)
- 老人クラブなど各種地域諸団体との交流
- 民生・児童委員連絡協議会、青少年健全育成協議会等地域機関との連携
- 運動会、文化発表会等の行事
- 読み聞かせボランティア
- 学校だより、学年だより、学級通信、生徒指導だより、保健だより、ホームページ
- 保護者アンケート
- 学校運営協議会
- 警察・子ども応援センター等、関係諸機関との連携